

蛇くひ

泉鏡花作

全一章

西は神通川の堤防を以て劃とし、東は町盡の樹林境を為し、南は海に到りて盡き、北は立山の麓に終る。此間十里見通しの原野にして、山水の佳景いふべからず。其川幅最も廣く、町に最も近く、野の稍狭き處を郷屋敷田畝と稱へて、雲雀の巢獵、野草摘に妙なり。

此處往時北越名代の健兒、佐々成政の別業の舊跡にして、今も残れる築山は小富士と呼びぬ。

傍に一本、榎を植ゆ、年經る大樹鬱蒼と繁茂りて、晝も梟の威を扶けて鴉に峙を貸さず、夜陰人靜まりて一陣の風枝を拂へば、愁然たる聲ありておうおうと唸くが如し。

されば爰に忌むべく恐るべきを（おう）に譬へて、

假に（應）といへる一種異様の乞食ありて、郷屋敷田畝を徘徊す。驚破「應」來れりと叫ぶ時は、幼童婦女子は遁隠れ、孩兒も怖れて夜泣を止む。

「應」は普通の乞食と齊しく、見る影もなき貧民なり。頭髮は婦人のごとく長く伸びたるを結ばず、肩より垂れて踵に到る。跣足にて行歩甚だ健なり。容顏隱險の氣を帯び、耳敏く、氣鋭し。各自一條の杖を携へ、續々市街に入込みて、軒毎に食を求め、與へざれば敢て去らず。

初めは人皆懊惱に堪へずして、渠等を罵り懲らせしに、争はずして一旦は去れども、翌日驚く可き報怨を蒙りてより後は、見す／＼米錢を奪はれけり。

渠等は己を拒みたる者の店前に集り、或は戸口に立並び、御繁昌の旦那客にして食を與へず、餓えて食ふものゝ何なるかを見よ、と叫げて、袂を探ぐれば畝々と這出づる蛇を掴みて、引斷りては舌鼓して咀嚼し、疊とも言はず、敷居ともいはず、吐出しては舐る態は、ちらと見るだに嘔吐を催し、心弱き婦

女子は後三日の食を廢して、病を得ざるは寡なきなり、凡そ幾百戸の富家、豪商、一度づつ、此復讐に遭はざるはなかりし。渠等の無頼なる幾度も此舉動を繰返すに憚る者ならねど、衆は其乞ふが随意に若干の物品を投じて、其惡戯を演ぜざらむことを謝するを以て、蛇食の藝は暫時休憩を啖き居る。

渠等米錢を恵まるゝ時は、「お月様幾つ」と一齊に叫び連れ、後をも見ずして走り去るなり。ただ貧家を訪ふことなし。去りながら外面に窮乏を粧ひ、囊中却て温なる連中には、頭から此一藝を演じて、其家の女房娘等が色を變ずるにあらざれば、決して止むることなし。法はいまだ一個人の食物に干渉せざる以上は、警吏も施すべき手段なきを如何せむ。

蝗、蛙、蛭、蝥の如きは、最も喜びて食する物とす。語を寄す（應）よ、願はくはせめて糞汁を啜ることを休めよ。もし之を味噌汁と洒落て用ゐらるゝに至らば、十萬石の稻は恐らく立處に枯れむ。

最も饗膳なりとて珍重するは、長蟲の茹初なり。

蛇くちなはの料理鹽梅れうりあんばいを潜ひそかかに見みたる人ひとの語りけるは、
（應おう）が常住じやうぢゆうの居所あじころなる、屋根やねなき褥しとねなき郷屋敷田がうやしきたん
畝ほの眞中まんなかに、鋼あかざねにて鑄いたる鼎かなへ（に類るゑす）を据すゑ、
先まづ河水かはみづを汲くみ入いるゝこと八分目餘ぶんめよ、用意よういすれば直たゞ
ちに走はしりて、一本榎ほんえのきの洞うろより數十條すうじうの蛇くちなはを捕とらへ來きた
り、投なげこ込むと同時にどうじ目の緻密こまかなる筈ざるを蓋おほひ、上うえには
犇ひしと大石たいせきを置おき、枯草こそうを燻ふすべて、下したより爆ばつ々／＼と火ひを
焚たけば、長蟲ながむしは苦悶くもんに堪たへず蜒轉のたうちまは廻まはり、遁のがれ出いでん
と吐はき出だす織舌炎せんぜつほのほより紅あかく、筈ざるの目めより突出つきいだす頭かしらを
握にぎり持もちてぐツと引ひけば、骨ほねは頭かしらに附つきたるまゝ、
外そとへ抜ぬけい出でづるを棄すてゝ、屍傍しかばねかたへうすたかに堆たかく、湯ゆの中なかに煮に
えたる肉にくをむしやゝゝむしや喰くらへる様さまは、身みの毛け
も戦よ悚だつばかりなりと。

（應おう）とは殘忍ざんにんなる乞丐きつがいの聚合しうがふせる一團體だんたいの名なな
ることは、此この一ひとを推おしても知しる可べきのみ。生いける犬いぬ
を屠ほぶりて鮮血せんけつを啜すること、美うつくしく咲さける花はなを蹂躪じゆうりんす
ること、玲瓏れいろうたる月つきに向むかうて馬糞ばふんを擲なげうつことの如ごとき
は、言いはずして知しるべきのみ。

然しかれども此この白晝はくちう横行わうぎやうの惡魔あくまは、四時恆じつねに在ある者もの

にはあらず。或は週を隔て、歸り、或は月をおきて來る。其去る時來る時、進退退常に頗る奇なり。

一人榎の下に立ちて、「お月様幾つ」と叫ぶ時は、幾多の（應等同音に「お十三七つ」と和して、飛禽の翹か、走獸の脚か、一躍疾走して忽ち見えず。彼堆く積める蛇の屍も、彼等將に去らむとするに際しては、穴を穿ちて盡く埋むるなり。さても清風吹きて不浄を掃へば、山野一點の妖氣をも止めず。或時は日の出づる立山の方より、或時は神通川を日没の海より溯り、榎の木蔭に會合して、お月様、と呼び、お十三、と和し、。パラリと散つて三々五々、彼杖の響く處妖氣人を襲ひ、變幻出没極りなし。

されば郷屋敷田畝は市民のために天工の公園なれども、隱然（應）が支配する所となりて、猶餅に黴菌あるごとく、薔薇に刺あるごとく、渠等が居を恣にする間は、一人も此惜むべき共樂の園に赴く者なし。其去つて暫時來らざる間を窺つて、老若爭つて散策野遊を試む。

さりながら應が影をも止めざる時だに、厭ふべき
蛇喰を思ひ出さしめて、折角の愉快も打消され、掃
愁の酒も醒むるは、各自が伴ひ行く幼き者の唱歌な
り。

草を摘みつゝ歌ふを聞けば、

拾乎、拾乎、豆拾乎、
鬼の來ぬ間に豆捨乎。

古老は眉を擧め、壯者は腕を扼し、嗚呼、兒等不
祥なり。輟めよ、輟めよ、何ぞ君が代を細石に壽か
ざる！

などと言言をおつしやるけれど、拾はにやならぬ、
いんまの間。

斯くの如く言消して更に又、

拾乎、拾乎、豆拾乎、
鬼の來ぬ間に豆拾乎。

と唱へ出す節は泣くがごとく、怨むがごとく、い
つも（應）の來りて市街を横行するに従うて、件の
童謡東西に湧き、南北に和し、言語に斷えたる不快
嫌惡の情を喚起して、市人の耳を掩はざるなし。

童話は（應）が始めて來りし稍以前より、何處よ
り傳へたりとも知らず流行せるものにして、爾來父
母姉兄が誑しつ、賺しつ制すれども、頑として少し
も肯かざりき。

都 人士もし此事を疑はゞ、請ふ直ちに來れ。上
野の汽車最後の停車場に達すれば、碓氷峠の馬車に
揺られ、再び汽車にて直江津に達し、海路一文字に
伏木に至れば、腕車十錢富山に赴き、四十物町を通
り抜けて、町盡の杜を潛らば、洋々たる大河と共に
漠々たる原野を見む。其處に長髪 敝衣の怪物を見
とめなば、寸時も早く踵を回されよ。もし幸に市
民に逢はば、進んで低聲に（應）は？ と聞け、彼
の變ずる顔色は口より先に答をなさむ。

無意無心なる幼童は天使なりとかや。げにもさき

に童謡ありてより（應）の來るに一月を措かざりし。
然るに今は此歌稀になりて、更にまた奇異なる謡は、

屋敷田畝に光る物ア何ぢや、

蟲か、螢か、螢の蟲か、

蟲でないのぢや、目の玉ぢや。

頃日至る處の辻にこの聲を聞かざるなし。

目の玉、目の玉！ 赫奕たる此の明星の持主な
る、（應）の巨魁が出現の機熟して、天公其の使者
の口を藉りて、豫め引をなすものならむか。

【完】